

事 務 連 絡  
平成 29 年 5 月 19 日

文部科学省初等中等教育局  
教育課程課長 合田 哲雄 様

消費者庁消費教育・地方協力課長  
金子 浩之

高校生向け消費者教育教材（生徒用教材「社会への扉」、教師用解説書）  
について（依頼）

平素は、消費者教育推進への御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当庁では、平成 29 年 3 月、成年年齢の引下げが議論されていることも踏まえ、高等学校段階までに、契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任を理解するとともに、身近な契約等を通じて、社会において消費者として主体的に判断し責任を持って行動できるような能力を育むための教材として、高校生向け消費者教育教材（生徒用教材「社会への扉」、教師用解説書）を作成いたしました。

今般、当庁から、全国の高等学校等に対し別紙 1 のとおり、また、都道府県・政令指定都市の教育委員会等に別紙 2 のとおりの送付状を添付のうえ、消費者教育教材を送付いたしますので御連絡申し上げます。（送付は 5 月下旬以降を予定しております。）

つきましては、これら関係機関においても理解が得られ、教材の活用が図られるよう御配慮願います。

【連絡先】

〒100-8958 東京都千代田区霞が関 3-1-1

消費者庁 消費教育・地方協力課 消費教育推進室

山田 TEL : 03-3507-9149